

水道民営化を考える講演会

「みやぎ型コンセッション」のご報告

命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ
共同代表 佐久間敬子

一 みやぎ型総論

1, 「みやぎ型」(宮城県上工下水一体官民連携運営事業)の現在地

- 2022年4月1日開業スタート
- 当日の街宣で4・1声明発表—民営化事業を監視し再公営化を目指す
3月30日～4月3日 全国10ヶ所で連帯の街宣でご支援頂く
名古屋、広島、沖縄、岐阜、四日市、川口、横浜、浜松、東京、岡崎
- 「みやぎ型」はナンバーワン? オンリーワン(ロンリーワン)?
みやぎ型が先鞭を付ける危険性 V みやぎ以外で断念された事実
大阪の管路更新事業のコンセッション
予定企業2社が採算不能を理由に辞退

2, みやぎ型の内容概略

- 全国初の上・工・下三位一体のコンセッション(浜松は下水道の一部)
流域人口190万(宮城県の人口の概ね82%)、期間20年の巨大民
営事業。県営水道を25市町村に卸し売り(他の12市町村は対象外)
- 3者応募・A JFEエンジニアリング(株)(東北電力、三菱商事他)
B 前田建設工業(株)(スエズウォーター(株)、月島機械(株)他)
C メタウォーターグループ(ヴェオリア・ジェネッツ、オリ
ックス他)
- PFI委員会の審査結果・Cグループが最優秀提案者に選定、Aは失格
- SPC(特別目的会社)・(株)みずむすびマネジメントみやぎ=MMM
構成企業10社・資本比率 メタウォーター34.5%、ヴェオリア・ジェネッツ34%
オリックス7.5%
- 子会社として新OM会社設立・(株)みずむすびサービスみやぎ=MSM
構成企業10社・議決権比率 ヴェオリア・ジェネッツが会社支配権の51%
メタウォーターグループ33.5%、オリックス15%
目的・新地域水道事業会社・無期限の水専門企業、地域人材直接雇用、
プロ養成、ノウハウ・技術蓄積
- 運営権設定対価・10億円(資産価値2909億、対象設備918億)

- 3, みやぎ型の採決結果 資料①
2021年6月県議会（7月5日採決）
建設企業委員会・4V4と拮抗、委員長裁決で辛うじて5V4で可決
委員長裁決で決するのは県政史上初（議会事務局）
本会議 ・33V18 棄権3（うち2名は与党重鎮議員・経済安
保障上の不安がある）
議案凍結の請願・賛同署名19, 499筆（42都道府県、個人・団体
ネット署名、海外在住者） 裁決結果 35V19

- 4, 周回遅れの水道コンセッションが宮城県で実現した理由
- 2013・4・19の麻生副総理発言のCSIS（米戦略国際問題研究所）発言
“国営、市営、町営、すべて民営化します”
 - 既に3.11大震災（2011年）以降、福田隆之・前原誠司氏が宮城
を訪問し村井知事と面談。水産特区（2013年4月実現）、空港民営
化（2016年7月実現）、水道民営化等協議。知事は復興財源要望で
頻繁に政府訪問。新自由主義思想に親和性ある知事の復興財源要求と
民営化要求が見事にマッチ。その結果、これら政策が「震災復興政策」
として位置付けられた＝ショック・ドクトリン
 - 新自由主義先進県の様相・現在医療機関統廃合計画進行
—2022年度中に方針確定

二 命の水を守る市民ネットワーク・みやぎの反対運動 資料②

三 「みやぎ型」導入の手續面と議会審議の問題点 資料③-1・2、資料④

- 1, 民間主導・住民自治の無視～非公開で準備・県民説明なし
民営化の枠組みが決まっても県民に対する情報開示、説明不十分
公共サービスの基本無視＝県民説明・意見聴取・取り入れ・政策決定
- 2, 議会のチェック機能放棄 → 内容空白の議案で審議？
議会提出資料は一部・墨塗り状態・各種事業計画書提出
は議会承認後
- 3, 二元代表制の意義放棄＝与党議員は殆ど批判せず、新自由主義
思想に基づく知事のトップダウン受け入れ

四 「みやぎ型」の内容の問題点

- 1, 失敗した多数の先行事例と共通の問題点

- ①料金値上げ ②水質悪化 ③非常時・災害時対応不安 ④専門職員不在・技術力低下⑤県のモニタリングの実効性喪失 ⑥契約不履行時の対応

2, 「みやぎ型」の巧みさ — 運営権者は過去の失敗から大いに学んだ？

- 明るい未来を振りまく言葉・名称・マーク（民間の広告） 資料⑤

「水」「むすぶ」「みやぎ」

SPC = (株)みずむすびマネジメントみやぎ

新OM会社 = (株)みずむすびサービスみやぎ

- 「競争的対話」の結果、実施契約書等を変更し、県（県民）の負担増に！

競争的対話の枠組み破壊～内容改変

- ① 知的財産権対象技術の取り扱い → 月額ライセンス料有償化
- ② 突発的かつ一時的な事象による増加費用・損害の負担
→ 県の負担
- ③ 第三者委託に係る事務手続の簡素化 → 事前通知から事後報告へ
- ④ 契約終了後の契約不適合条項に係る免責規定 → 対等化
- ⑤ 業務報告書・監査報告書の提出期限延長 → 決算日の60日以内から90日以内、30日以内から45日以内に延長

＊＊ 競争的対話とは？複雑な事業内容の明確化・双方の齟齬の防止
CF・浜松、須崎、熊本一字句の訂正・内閣府ガイドラインに忠実

∴ 公共調達における参入制限となり募集の公平性に反するから

＊＊ 契約書作成能力・グローバル企業との交渉能力欠如

契約・交渉の専門家集団 V 素人の行政担当者の図式

- 新OM会社という仕掛け 資料⑥

SPCの子会社・外資由来のヴェオリア・ジェネッツ支配会社（議決権51%保有の事実が議会審議中に明らかに！）

20年後も民間が独占出来る仕組み、技術力はOM会社に蓄積

Cf 県の技術力・ノウハウは衰退

→再公営化は不可能に？

→直接の契約関係にないOM会社の情報開示は実現するか？

石井晴夫教授（東洋大学・参考人意見陳述—契約関係にない、SPC同様コントロール出来るか心配だ）

- 水むすびアカデミー設立 — 知識・技術・ノウハウの蓄積・集中
研修・技術指導、地元に着

- 任意事業 — 市町村の水道事業を受託

今後進める広域化と組み合わせ、民営化を全市町村水道に拡大するね

らい（みやぎ型審議中の知事記者会見発言） → 一社独占の道

3, VFM=コスト削減は実現するか、反対に安全安心な水は提供できるか？

- コスト削減は契約事項ではなく「約束事」
- コスト増の心配
 - ライセンス使用料有料化 → 年間5000万
 - 突発的事故費用県負担 → カビ臭、災害
- 大幅なコスト削減で安全・安心な水道事業は維持できるか？
 - コスト削減額 337億（10.2%）
 - 人件費 167億（32.8%）
 - 管路更新費 348億（43.8%）
 - 純利益 92億（運営権者収受額の5.8%）
 - 純利益で料金値上げを圧縮し管路更新費用に使うべきでは？

4, 宮城の水道の価値

水道3事業の資産価値・2909億 ← 完全民営化の買取資金
みやぎ型対象施設の資産価値・918億 ← 同上
運営権設定対価・10億 ← みやぎ型運営権買取資金
内部留保金額・233億・今後も利益減少はあるが黒字経営
少ない資本で事業の基本となる運営権・経営権を取得=オイシイ投資
コンセッション導入の目的

五、水ネットの今後の運動 =監視と再公営化

展望は人権と自治と国際連帯で再公営化実現=4・1声明 資料⑦

- 1, みやぎ型の監視 → 県・運営権者。経営審査委員会
事業目的達成、契約内容遵守、モニタリング実施、情報公開
- 2, 再公営化の実現のための努力
 - 命の水=水は人権であることの認識=明治以来の公営水道の理由
 - 国連決議の存在、世界の市民運動の実践と成果
 - 命の水の担い手・守り手=地域の自然・人口・産業等の条件によって左右される→市民・地域住民以外いない
 - 自覚的学習と啓発→水を守る運動の世界的連携・連帯が生まれる
 - 岸本氏・宮城県の水道民営化反対運動を世界に紹介・国際公務労連の運動
- 3, 憲法と公共サービスの基本に依拠する

以上

2021・9・4

請願賛同署名数

総数 19,449筆 (42都道府県)

内訳 団体署名 197

県内個人署名 13,004

県外個人署名 2,830

ネット署名 3,418

(海外在住者・アメリカ、オーストラリア、フィリピン)



2021年6月宮城県議会・水道「民営化」関連議案採決結果

民営化議案

請願

7月2日 建設企業委員会

7月2日 建設企業委員会

反対4 v 賛成4

反対4 v 賛成4

委員長裁決

委員長裁決

反対4 v 賛成5

反対4 v 賛成5

(宮城県議会議事局・委員長裁決は「県政史上初」)

7月5日 本会議

7月5日 本会議

反対18 v 賛成33 v 棄権3

賛成19 v 反対35

(与党重鎮議員2名含む・経済安全保障上不安がある)

＜県の動きと命の水を守る市民ネットワーク・みやぎの運動の経過＞

- 2020・12・24 公募関係資料大幅改訂
- 2021・2・4 県宛説明会実施の要請書提出（公募関係資料大幅改訂）
- 2021・3・12 PFI 委員会が優先交渉権者答申
- 2021・3・15 優先交渉権者決定・基本協定締結を行わないことの緊急申入れ
- 2021・3・15 優先交渉権者選定結果（政策・財政委員会）
- 2021・3・31 12・24 改訂内容ホームページで説明
- 2021・3・31 県議会宛て議案凍結を求める請願賛同運動開始（全国、ネット署名）
- 2021・4・3 市民集会（橋本淳司氏講演、契約の中味＋モニタリングが重要）
- 2021・4・13 基本協定書締結＝公営企業管理者 V 代表企業メタウォーター(株) 実施契約締結期限・令和3年12月28日
- 2021・4・13 知事宛て6月定例会議案提出見送りを求める申し入れ**
- 2021・4・21 超党派県議17名「みやぎ型管理運営方式導入に関する要請書」
- 2021・4・27 事業説明会開始・県内3ヶ所・6回（大河原、大崎、仙台）
- 2021・5・19 (株)みずむすびマネジメントみやぎ設立登記（SPC）
(株)みずむすびサービスみやぎ設立登記（新OM会社）
- 2021・5・23 市民集会（尾林芳匡弁護士講演、水道事業を民営化してはいけない）
- 2021・6・8 県政与党に対し「請願に対する賛同のお願い」
- 2021・6・11 知事宛て「みやぎ型の6月県議会上程見送りを求める申し入れ」再度**
- 2021・6・15 6月定例会開会、県庁前街宣・スタンディング
- 2021・6・18 議長宛て請願書提出・19,449筆の賛同署名添付**
- （団体197・県内個人13,004・県外個人2830・ネット3418
海外＝アメリカ・オーストラリア・フィリピン 都道府県42）
要請内容・説明会開催、パブリックコメント実施なしでの採決先送り
- 2021・6・28 知事・公営企業管理者宛・議案撤回を求める要請書**
- 2021・7・5 みやぎ型承認案可決**
- 2021・9・4 議会報告市民集会（橋本淳司さん、岸本聡子さんは飛び入り ZOOM 参加）
- 2021・10・22 県・厚労相へ運営権設定許可申請
- 2021・11・19 同許可
- 2021・12・3 声明発表（最悪の民営化許さず、市町村への拡大は認めない）
- 2021・12・6 県と運営権者実施契約書締結
- 2021・12・5 未来を繋ぐ大行動～県政に NO と言おう～デモ行進参加
- 2022・1・12 年頭街宣
- 2022・2・10 県と経営審査会宛て要請書提出（会議の公開・情報開示など）
- 2022・2・28 経営審査委員会運営権者事業計画適正と答申
- 2022・4・1 みやぎ型開始、水ネット4・1 声明発表**
- 2022・4・9 市民集会（近藤夏樹さん、民営化・広域化で県民の声は届かない）

「みやぎ型」導入は民間企業が主導

宮城県企業局が「最適な管理・運営」方式の内部検討を開始

2015年度	6月3日	（非公開）上工下一体型管理運営検討懇話会 第1回
2016年	9月9日	（非公開）上工下一体型管理運営検討懇話会 第2回
	11月30日	（非公開）上工下一体型管理運営検討懇話会 第3回
2017年	12月19日	第3回未来投資会議 村井知事が上工下一体の民営化のため水道法改定を要望
	2月9日	第1回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会 みやぎ型運営方式導入可能性等（FS）調査 上工下水デューデュエンス（DD）調査
	8月29日	第2回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会
	10月30日	第3回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会
2018年	3月22日	第4回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会
	7月11日	平成30年度第1回宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウム
	10月25日	平成30年度第2回宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウム
2018年	12月6日	国会で水道法改定（施行は2019年10月1日）
2019年	1月30日	平成30年度第3回宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウム
	7月12日	令和元年度第1回宮城県上工下水一体官民連携運営事業シンポジウム 県議会に「みやぎ型」の実施方針（素案）配布
	8月21日	「みやぎ型管理運営方式」実施方針に対する意見募集
	9月2日～30日	宮城県民間資金等活用事業検討委員会が実施方針を答申
	11月	「みやぎ型管理運営方式」の実施方針案を公表
	11月18日	宮城県議会 公営企業の設置等に関する条例の一部改正 民営化に道を開く
	11月定例会	事業者の公募開始
2020年	3月13日	競争的対話が終了 実施契約書（案）の116カ所を改訂
2020年	12月24日	宮城県民間資金等活用事業委員会が最優秀提案者等の答申
2021年	3月12日	宮城県が優先交渉権者メタウオーターグループと基本協定を締結
	4月13日	宮城県議会が運営権設定を議決
	7月5日	

上工下一体での民営化とい
うものを考えてございます。
（途中略）水道法の改正
をぜひ（途中略）全国
の先進的な事例として成功
例をつくることができる
（第3回未来投資会議）

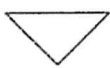


非公開で2016年に開催された 「上工下一体型管理運営検討懇話会」

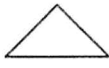
宮城県上水・工水・下水一体型管理運営検討懇話会

- 構成者
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
KPMGあずさ監査法人
株式会社ジャパパンオーター
株式会社日本総合研究所
株式会社日本経済研究所
三菱商事株式会社
民間事業者：三井物産株式会社東北支社
住友商事株式会社
丸紅株式会社
株式会社日本政策投資銀行
株式会社三井住友銀行
自治体：宮城県公営企業管理者

意見



報告



投資家部会

- 構成
懇話会の民間事業者
・三菱商事株式会社
・三井物産株式会社
・住友商事株式会社
・丸紅株式会社

検討部会(内部組織)

- 「上水・下水一体型管理運営検討部会」構成
・企業局職員
- 調査事業
・上工下水管理運営可能性(FS)調査 (平成28年度非予算)
・仙塩仙台圏工業用水道資産最適化調査 (平成28年度予算措置)
・下水道処理水の工業用水道利用可能性調査 (平成28年度予算措置)
- 「オペレーション部会」の構成員
・水ing株式会社
・株式会社ウオーターエージェンシー
・ヴェオリア・ジャパパン株式会社

「行政の産業化」、日本発の国際水メジャー形成に

県議会が判断する材料は十分か？ 一提案審査書類 議会に「刻み・ノリ弁」で提出一

1-2 9割別業ごとの現状分析、課題整理及び対応案

- 9割別業ごとの現状分析、課題整理及び対応案
- 地域、産種別、業種別の3つの分析軸に絞って課題整理を立案
- 地域別の課題整理と対応案
- 産種別別の課題整理と対応案
- 業種別の課題整理と対応案

1. 分析手法

2. 本業を取り巻く現状分析、9割別業に共通する課題整理及び対応案

3. 本業を取り巻く現状分析、9割別業に共通する課題整理及び対応案

2. 関係団体に対する関係性の把握と連携体制の構築及び関係強化

1. 関係団体の把握と関係性の把握

2. 関係団体に対する関係性の把握と連携体制の構築及び関係強化

3. 関係団体の導入策の取組状況の把握（下掲）

1. 関係団体の把握と関係性の把握

2. 関係団体に対する関係性の把握と連携体制の構築及び関係強化

3. 関係団体の導入策の取組状況の把握（下掲）

4. 関係団体の導入策の取組状況の把握（下掲）

1. 関係団体の把握と関係性の把握

2. 関係団体に対する関係性の把握と連携体制の構築及び関係強化

3. 関係団体の導入策の取組状況の把握（下掲）

情報が記載されている93ページのうち、全面開示は13ページだけ、80ページは部分開示の状態

基本理念（ビジョン）

資料⑤



3事業をむすび、水道事業関係者をむすび、現在と未来をむすび
持続可能な上下水道サービスを実現します

3つの全体方針



5

計画期間及び料金期間

令和4年度～令和23年度 (20年間)	第1料金期間：令和4～5年度	第4料金期間：令和16～20年度
	第2料金期間：令和6～10年度	第5料金期間：令和21～23年度
	第3料金期間：令和11～15年度	

対象地域

水道用水供給事業（2事業）

- ・大崎広域水道用水供給事業
- ・仙南・仙塩広域水道用水供給事業

工業用水道事業（3事業）

- ・仙塩工業用水道事業
- ・仙台圏工業用水道事業
- ・仙台北部工業用水道事業

流域下水道事業（4事業）

- ・仙塩流域下水道事業
- ・阿武隈川下流流域下水道事業
- ・鳴瀬川流域下水道事業
- ・吉田川流域下水道事業



6

新OMは、VEOLIAの子会社！

—議決権株式の保有割合は「同等」ではない—

SPCにおける構成員各社の出資比率

新OM会社における構成員各社の出資比率

株主	出資比率	議決権株式		株主	出資比率	議決権株式	
		保有割合	式			保有割合	式
メタウォーターグループ	35.0%	51.0%		メタウォーターグループ	34.0%	33.5%	
ヴェオリア・ジエネット	34.0%	18.0%		ヴェオリア・ジエネット	35.0%	51.0%	
オリックス	15.0%	15.0%		オリックス	15.0%	7.5%	
日立製作所	8.0%	8.0%		日立製作所	8.0%	4.0%	
日水コソ	3.0%	3.0%		日水コソ	3.0%	1.5%	
橋本店	2.0%	2.0%		橋本店	2.0%	1.0%	
福建技術	1.0%	1.0%		福建技術	1.0%	0.5%	
産電工業	1.0%	1.0%		産電工業	1.0%	0.5%	
東急建設	1.0%	1.0%		東急建設	1.0%	0.5%	

審査時には隠
 されていた。
 PFI委員会
 は高く評価。

県と新OMに
 契約はない。
 どう律する？



2022（令和4）年4月1日

水道事業民営化開始に当たっての声明

命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ
共同代表 佐久間 敬子
同 中 嶋 信

<初めに>

本日、2022（令和4）年4月1日、「上・工・下水一体官民連携運営事業」と呼ばれる宮城県の水道事業の民間による運営が開始されることになった。

全国初の試みであり対象人口も宮城県の人口の約8割を超える190万人をカバーし、事業期間も20年と長期に亘る巨大事業である。

私たち「命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ」は県が水道事業民営化政策を検討していることが報じられた2018年末頃から、地方自治・住民自治の基本である県民に対する説明・県民からの意見の聴取等を行って進めるべきことを繰り返し求め、多数の公開質問状・要請書等を提出してきた。

民営化承認の可否を決する議会（2021年6月県議会）に対しては、審議に必要な資料が提出されないまま結論を出すことは不可能であり、県当局の議会軽視を認めることになること、議会は県民の付託に応えるべく、県当局に対し十分な審議資料の提出を求め、かつ、県民の意向も聴取したうえで結論を出すことを求め、議案の凍結・継続審議を求める請願を行った。請願書には全国から寄せられた19,449筆の賛同署名を添付した。

以上の要望が、ことごとく聞き入れられないまま、県民の命・健康・暮らしにとって最重要の水道事業の民営化が決定され、本日開始されることになったことは、極めて残念且つ遺憾である。

水道事業の民営化には、料金高騰・水質悪化・技術者の枯渇・災害時の対応の不十分・地元産業の衰退・情報不開示等の不安が付きまとっている。これまでの県の説明、議会での審議を通じて、この不安は一層強くなったと言える。以上のような不安と懸念を踏まえ、民営化事業開始に当たって、この声明を発表する。

<宮城県、運営権者、経営審査委員会に対する要望>

1、県は、コスト削減と水道3事業の水質等の安全性のレベルの維持等は両立できると断言し、民営化事業に踏み切った。よってこの両立困難とも思える事業目的を達成するため、運営権者の事業運営を厳しくチェックし指導することを求める。

県は以上の事業目的は、県民に対する約束であることを認識し、契約上の権利、行政機関として持つ権限を最大限行使して、水道事業にかかる県民の福祉の維持・向上に努めることを求める。

運営権者の事業情報は、県民の重大な関心事であることから、最大限の開示に務めることを求める。

- 2、運営権者の(株)みずむすびマネジメントみやぎ（SPC）は、上記事業目的達成は県と県民に対する契約上の責任であるだけでなく、水道事業の高度の公共性に照らして、企業の社会的責任でもあることを認識し、事業目的を達成すること、運営権者の立場で最大限の情報開示に務めることを求める。

水道事業の現場で維持管理等を担うOM会社（(株)みずむすびサービスみやぎ）は運営権者の100%子会社であるから、同社の指導・監督に努め、OM会社の情報開示を最大限実施することを求める。

- 3、経営審査委員会は3段階モニタリング（監視）の最上位に置かれた第三者機関としてその職責である下記事項を十分に果たすことを求める。

- ① 運営権者の業務が要求水準書等に則って適正に運営されているかの調査審議
- ② 業務内容の客観的な評価・分析
- ③ 以上を踏まえた意見具申

今後は、経営審査委員会が、県民・県議会が入手できない運営権者の事業情報を取得することになるので、事業に係る情報・資料・審査の内容は県民が共有すべき情報として最大限公開することを求める。

当ネットは、以上の要望の達成状況を監視し、適時、意見表明を行う。

<「再公営化」を求め実現しよう>

水は命の源泉であり、水道事業は公衆衛生上、重要な社会的インフラである。

日本では、水道事業の公共性は明治以来疑いの余地なく重視され公営水道として運営されてきた。憲法25条2項は、公衆衛生の向上・増進を国の責務と定め、この規定を受けて水道法2条は国は都道府県に必要な技術的・財政的支援を行うことと定めた。明治以来150年の長きに亘って、公営によって運営されてきた上下水道の資産価値は高く、豊かで良質の水に恵まれていることと相まって、日本の水道事業は世界に誇るべき貴重な存在となっている。

2010年国連総会で、所謂「水は人権決議」が採択された。以降、世界各地で「再公営化」が進展している。「再公営化」は民営化の失敗を映す鏡と言われる。再公営化によって、コスト削減・料金値下げを実現した都市が多数ある。いま水道事業の課題を解決する道は、宮城県が採用した「民営化」ではなく、むしろ、その反対である。そしてそれは従来の「公営」に戻すことではなく、水の権利者であり、利益を享受すべき地域住民や地方議会が関与する「新たな公共」による運営である。

この動きは持続可能な世界を迫及する動きとも連動している。

当ネットは各国・各地で進んでいる「新しい公共」による水道事業の運営の仕組みを学び、再び宮城県の水道事業が県民本位の公共が担う事業として再生できるように努力する。

各国・日本各地の同じ志を持つ市民の皆さんと連携して行動していく。

以上